

【資料3】

放課後児童クラブ運営業務委託について

【委託化について】

町では、平成25年度から放課後児童クラブ「やまきた児童クラブ」（川村小学校区・1か所）を運営してきたところですが、近年は、支援員の資格要件化に伴う専門性の高まり及び人材確保が課題となっています。一方で、子ども・保護者の目線では、支援の必要な子どもの増加や多様な体験・活動により充実した居場所づくりが求められています。

これら課題の解決には、町直営の対応では限界に達することが見込まれ、ノウハウを持つ業者に委託することにより、更なる安心・安全な運営や専門知識を活かした支援員への指導等、サービスレベルの向上が期待できます。

【入札・契約について】

契約にあたっては、「指名競争入札」により、業者を選定します。これにより、放課後児童クラブの運営等、子育て支援を業態に含む業者に、入札の参加が限定されます。（今年度の登録は4者）

【委託化に伴う変更について】

委託化以降もあくまで実施主体（監督者）は町ですので、条例・規則により定めている開設日・時間、利用料金等に変更はなく、これまでどおりの利用が可能です。また、運営内容を変更したい場合は町と協議することを義務付け、町が決定します。

なお、現在町で雇用している支援員は、受託者において雇用することを仕様書において条件付け、継続してやまきた児童クラブに勤務することを想定していますが、このとき、支援員の同意があれば、今後、他のクラブへ異動することはあり得ます。

【登録業者の概要について】

		A	B	C	D
形態		株式会社	株式会社	株式会社	一般社団法人
実績	学童か所数	1,164	252	1	0
	関係自治体	110	43	1	0
所在地	本社	東京都	東京都	東京都	山北町
	直近事業所	横浜市	小田原市	平塚市	山北町
備考		子ども教室も一体運営可	子ども教室も一体運営可	保育所運営は300か所以上	子育て支援活動団体

【スケジュールについて】

- 令和3年6月 保護者説明文書配付（委託化する旨）
- 7月30日 入札
- 8月1日 契約
- 8月～9月 準備期間（保護者へ受託者決定のお知らせ、支援員雇用替え、受託者との調整）
- 10月1日 運営を受託者に移行